

冷媒用代替フロン使用状況等報告書

(宛先) 京都府知事		2025年 7月 30日			
住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 東京都中央区日本橋室町二丁目1番1号		氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名） 三井不動産株式会社 代表取締役社長 植田 俊			
前年度に保有していた冷媒用代替フロンを使用した第一種特定製品の台数等	第一種特定製品の種類	前年度			
		年度当初の保有台数	整備台数	廃棄台数	年度末の保有台数
	エアコンディショナー	905 台	56 台	3 台	902 台
	冷蔵機器及び冷凍機器	178 台	16 台	0 台	178 台
前年度に第一種特定製品に充填及び回収を行った冷媒用代替フロンの量	第一種特定製品の種類	代替フロン充填量		代替フロン回収量	
	エアコンディショナー	123.7	キログラム	151.6	キログラム
	冷蔵機器及び冷凍機器	0	キログラム	0	キログラム
冷媒用代替フロンの漏えい防止のための冷媒用代替フロン使用機器の管理体制	使用時	<ul style="list-style-type: none"> 施設ごとに設置されている第一種特定製品についての機器一覧表を作成し、担当者が適切に管理している。 フロン漏えい防止管理責任者、点検整備担当者を定めている。 フロン法に基づいた年4回の簡易点検、年数回の定期点検を実施している。 一部機器に温度管理システム、遠隔監視を導入し機器異常・漏洩の早期発見に努めている。 			
	廃棄時	<ul style="list-style-type: none"> 第一種特定製品の廃棄時には、府の登録を受けた第一種フロン類充填回収業者に冷媒用代替フロンの回収を依頼することとしている。 充填回収業者より発行された充填・回収証明書を受領したことをもって、冷媒用代替フロンが回収されたことを確認し責任者へ報告する体制としている。 			
冷媒用代替フロンの漏えい防止のための取組の実施状況	使用時	<ul style="list-style-type: none"> 施設ごとに設置されている第一種特定製品についての機器一覧表を作成し、担当者が適切に管理を実施した。 フロン漏えい防止管理責任者、点検整備担当者を定めた。 フロン法に基づいた年4回の簡易点検、年数回の定期点検を実施した。 一部施設の簡易点検では、整備担当者にて冷媒配管等に損傷等の発生が無いか目視点検を実施した。 一部施設の月次点検では、整備担当者にて機器の異常音及び振動音の発生が無いか点検を実施した。 一部機器に温度管理システム、遠隔監視を導入し機器異常・漏洩の早期発見に努めた。 			
	廃棄時	<ul style="list-style-type: none"> 第一種特定製品の廃棄時には、府の登録を受けた第一種フロン類充填回収業者に冷媒用代替フロンの回収を依頼した。 第一種特定製品の廃棄時には、府の登録を受けた第一種フロン類充填回収業者より発行された充填・回収証明書を受領したことをもって、冷媒用代替フロンが回収されたことを確認し責任者へ報告する体制とした。 			
ノンフロン製品又は地球温暖化係数が低い冷媒の製品の導入方針	<ul style="list-style-type: none"> 第一種特定製品を更新する際は、現状で地球温暖化係数が最も低い冷媒を使用した製品（トップランナー機器）を導入する。 今後ビルマルチ空調を更新する計画を立てている。更新する機器についてはR32を使用する機器を導入予定。 一部ノンフロン製品を導入済み。更新する際も同等品を選定する。 				
特記事項	三井不動産グループにおける「社会・環境への取り組み」について、「SUSTAINABILITY REPORT 2024」をウェブサイトで公表しております。 https://www.mitsufudosan.co.jp/corporate/esg_csr/pdf/2024/mf_sustainability2024_all.pdf				

注 1 「代替フロン」とは、地球温暖化対策の推進に関する法律施行令（平成11年政令第143号）第1条に規定するハイドロフルオロカーボン（HFC）をいいます。

2 「第一種特定製品」とは、フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律（平成13年法律第64号）第2条第3項に規定する機器をいいます。

